



南笠東学区地区防災計画書 2022

2022（令和4）年度 ～ 2026（令和8）年度



「上空より南笠東学区を望む」

南笠東学区まちづくり協議会

もくじ

第1章	南笠東学区地区防災計画について	
1.	南笠東学区の地区防災計画策定にあたって	2
2.	南笠東学区の概要（特性）	2
3.	想定される災害	4
4.	地区防災計画の概要	6
5.	基本方針、活動目標	7
第2章	防災活動の内容	
1.	防災活動の体制	8
2.	平常時における防災活動	10
3.	災害時における防災活動	11
4.	中長期的な活動	11
5.	事業の実施と評価	12
第3章	町内会ごとの防災の取り組み、避難体制	
1.	新南笠町内会	13
2.	東南笠町内会	15
3.	狼川町内会	17
4.	笠山町内会	19
5.	南笠ニュータウン町内会	21
第4章	防災関係施設、資機材関係リスト	
1.	避難所	23
2.	関係機関・施設の連絡先	24
3.	資機材リスト	25
第5章	事業所との連携	
1.	事業所との連携	29
2.	協力事業所	30
資料編		
1.	琵琶湖西岸断層帯地震における被害想定資料	33
2.	南海トラフ巨大地震における被害想定資料	35
3.	草津市（南笠東学区）ハザードマップ	38
4.	災害対策基本法（抜粋）	39
5.	計画策定の経過等	39
6.	学区災害対策本部と各町内会とのやりとり	41
7.	被害状況報告用紙	42

第1章 南笠東学区地区防災計画について

1. 南笠東学区の地区防災計画策定にあたって

平成25年に災害対策基本法が改正され、地域コミュニティの居住者等による防災に関する「地区防災計画制度」が新たに設けられました。この地区防災計画は、平常時の防災の取り組みのみならず、大規模災害発生時に、地域住民の自助、共助による初期対応の方策を計画書としてまとめ、地域のつながりや機動力を生かし、地域の防災力の向上を図ろうとするものです。

草津市では、平成28年度から市の補助金を受け、各学区・地区において地区防災計画の策定が順次進められてまいりました。南笠東学区（以下「学区」）においては、琵琶湖西岸断層帯や南海トラフなどの地震、一級河川狼川の越水による住宅地への浸水などの災害が予想されています。これらの状況を踏まえ、南笠東学区まちづくり協議会（以下「協議会」）では、令和3年度に南笠東学区地区防災計画策定委員会（以下「委員会」）を発足させ、令和4年度から始まる「南笠東学区地区防災計画書2022」（以下「計画書」）としてまとめました。今後、この計画書が学区における日ごろの防災に関する啓発や活動、また、災害発生時の消火、救助、救援などの防災活動の指針となることを願い策定しました。

2. 南笠東学区の概要（特性）

（1）学区の地勢、地域環境

学区は草津市の南部に位置し、東西に細長い形状となっています。JR琵琶湖線の南草津駅にも近く、戸建て住宅やマンションなどの住宅地や、工場、倉庫、また、山手には滋賀医科大学附属病院、びわこ学園医療福祉センター草津などの医療福祉施設が設置されています。地形的に瀬田丘陵の一角に位置し高低差が約50mあり、草津市の中では坂道が多い学区となっています。

学区の北東側には、一級河川狼川が流れておりますが、平地化未整備区間であることから、地球温暖化によるゲリラ豪雨が増える中、河川からの越水による住宅への浸水が一番に懸念される場所です。これらの状況から自治連合会を中心に、河川管理者である滋賀県に対し、堆積した土砂や繁茂した草木の撤去、狼川の平地化整備について要望活動がされています。

（2）まちづくり、地域防災

学区は平成11年に玉川学区から分離し、南笠東学区が発足しました。協議会は、平成23年に設立され現在に至っており、地域の総合窓口として活動しています。学区内の五つの町内会で、自治連合会を組織し地域コミュニティの振興と災害に強いまちづくりを目指して活動しています。

地域の防災活動については、町内会単位で組織された自主防災隊（草津市が提唱している自主防災組織）が中心となり、消火訓練、防災・消火設備の点検などの防火防災活動がされています。また、資機材を保管、備蓄するため、町内会独自の防

災害倉庫が設置されています。地域団体においては、赤十字奉仕団南笠東分団による炊出し訓練や体育振興会による防災運動会が開催されるなど各地域団体でも防災活動（訓練）がされています。消防団組織としては、南笠東と玉川の両学区を管轄する草津市消防団第8分団が平成27年12月に設立され、火災や災害時の消火活動や避難誘導を始め、日々の消防訓練や火災予防、啓発活動など地域を守る活動がされています。

（3）交通、道路

主要な道路として、国道一号線、京滋バイパス、山手幹線、名神高速道路が通っています。名神高速道路の草津田上インターチェンジにも近く、草津市の南の玄関口になっています。住宅地内の生活道路では、狭あいな箇所もあり、朝夕は通勤の車両も多く、一部の道路で渋滞が発生しています。

鉄道はJR琵琶湖線が通過し、南草津駅と瀬田駅が最寄り駅となっています。学区中心部からは、各駅までは2～3kmと徒歩自転車圏内で、各駅から学区内を通過する路線バスが出ており、通勤通学にも便利な地域です。



東海道の面影を残す弁天池付近



交通量が増えている山手幹線
(滋賀医大北口交差点付近)

（4）人口、暮らし

学区の人口は住民基本台帳によりますと7,764人、世帯数は4,041世帯で、高齢化率は22.1%となっています。(令和4年1月31日現在) 当計画の最終年度である2026(令和8)年まで、人口は8千人弱、世帯数4千世帯が続くものと予想されています。なお、町内会に加入されている学区世帯数の合計は、約5,100世帯です。この世帯数は、町内会が居住を把握されている世帯(学生マンション等)が加わっている世帯数で、実態に近いものと想定されます。

学区内には、コンビニエンスストアが数店舗ありますが、スーパーマーケットはありません。このため、学区に隣接している商業施設で、日々の暮らしに必要な買い物などをされています。医療機関としては、内科クリニックが学区内にある他、学区に隣接して滋賀医科大学附属病院などの医療機関(診療所、歯科医院、薬局)があり、これらの施設も多く利用されています。

3. 想定される災害

(1) 地震

学区で想定される地震は、琵琶湖西岸断層帯地震が30年以内で1～3%の発生確率、直下型地震で震度6強が想定されており、被害状況は、死者数8人、負傷者数103人、全半壊棟数338棟、避難者数683人が予想されています。

南海トラフ地震では、30年内の発生確率が70～80%で、震度6弱と想定されており、被害状況は、死者数1人、負傷者数2人、全半壊棟数86棟、避難者数131人が予想されています。

地震により、家屋の倒壊、火災の発生・延焼、地盤の液状化による住宅(倒壊)や道路・橋梁(損壊)などの公共施設やインフラへの多大な影響が考えられます。

*詳しくは資料編をご覧ください。

地震による学区の被害想定状況

区分	死者数(人)	負傷者数(人)	全倒壊数(棟)	半倒壊数(棟)
琵琶湖西岸断層帯地震	8.2	103.2	74.3	264.1
南海トラフ地震	1.1	1.9	10.5	75.7

草津市・危機管理課提供資料より

(2) 風水害

学区には一級河川狼川が東西に流れており、平地河川化が未整備のため越水による住宅地への浸水、また学区内の中小河川やため池からの内水氾濫が予想され、一部の地域で最大浸水深2mが予想されています。

地球温暖化により、ゲリラ豪雨の発生が全国的にも増えてきており、今まで以上に注意を払い、早期の避難行動が必要となっています。また、狼川の平地化が根本的な解決策であることから、早期の河川整備が望まれています。

*浸水域については南笠東学区ハザードマップをご覧ください。



狼川の豪雨時出水状況(いずれも培坂川との合流地点)

過去の災害事例(地震、風水害)

災害の区分	災害の名称および災害発生日時	災害による被害の状況と当時の状況
地震	<p>阪神淡路大震災 (兵庫県南部地震) 平成7年1月17日 午前5時15分</p>	<p>震源地は兵庫県南部(マグニチュード 7.3) 草津市では、震度5を観測、矢橋帰帆島内で液状化発生、一部の地域で墓石の倒壊が発生した。 JR琵琶湖線は全面運休、国道1号線も交通混雑が発生</p>
風水害	<p>平成25年台風18号 平成25年 9月15日～16日</p> <p>*資料・データは草津市および滋賀県発表のものから抜粋</p>	<p>最接近時刻 9月16日 6時頃 ピーク時最大雨量9月15日24時(38mm/h) 累計24時間雨量(355mm) 平均風速 15~20m/s、瞬間風速 20~25m/s 被害状況(草津市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害 住宅 床下2件 非住宅3件 ・河川、道路 <ul style="list-style-type: none"> 土のう積み 9箇所、通行止め 10箇所 道路法面・河川護岸損傷 53箇所 (南笠東1丁目で3箇所発生) <p>一級河川狼川右岸 南笠東一丁目地先状況</p> 

4. 地区防災計画の概要

(1) 計画の目的

- ① 今後予想される災害を想定し、学区としての対応方法を明らかにし、防災活動体制の確立と強化を図る。
- ② 町内会ごとの防災の取り組み、防災用資機材、避難方法の把握と情報を共有し地域団体間での連携強化を図る。
- ③ 災害発生時に各町内会や地域団体と連携し、被害の状況や、救助、救援が必要な内容を把握し、初期の消火、救助活動を行う。併せて、草津市を始め関係機関に被害の状況を連絡し、必要な救助、救援の要請を行う。

(2) 対象範囲

草津市南笠東学区（草津市南笠東1～4丁目、笠山1～8丁目）

(3) 対象者

学区内に居住する地域住民および、学区内に所在する事業所や医療福祉施設とします。

(4) 対象とするハザード

地震	琵琶湖西岸断層帯地震および南海トラフ地震など甚大な被害が見込まれる地震
風水害	一級河川狼川の外水氾濫（越水）および中小河川、ため池の内水氾濫

(5) 地区防災計画の名称、期間

計画の名称	南笠東学区地区防災計画書2022
計画の期間	2022（令和4）年度から 2026（令和8）年度までの5年間

(6) 計画の更新

この計画書は、2026年度までの5年間としています。今後の5年間で地域防災に係る状況や関係する法令の改正、新たに事業の追加や事業の廃止また社会情勢も大きく変化することが予想されることから期間を設けています。

期間が終了する前年度に計画書の更新（改正）に向けて、事業の追加や削除など修正作業を行い、実情に合った次期計画書の策定作業を行うものとします。

5. 基本方針、活動目標

学区では、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震などの他、一級河川狼川や中小河川からの内水氾濫が予想されることから、地域防災活動の取り組みにあたり、下記の基本方針、ならびに活動目標を定めます。

(1) 基本方針

誰もが安心して 暮らし続けられる南笠東

学区には、地震や風水害など、さまざまな災害が予想されています。日々の災害に対する備えを積み重ね、地域住民を始め、地域（事業所、医療福祉施設など）に関係する人が、それぞれの力を合わせ、災害に強いまち、安心して暮らせるまちを目指します。

(2) 活動目標

○地域防災力を高め、災害時の死者ゼロを目指す

○住民の災害に対する意識と備えを高め、
想定される物的被害の軽減を目指す

○災害時要援護者登録制度の周知を図り、多くの方の登録を目指す

○災害時に誰一人として取り残さず、安全な場所への早期避難を目指す

地域防災メモ 狼川河川防災カメラ

設置者：滋賀県土木交通部流域政策局



← 河川防災カメラ(南笠東1丁目)



← 河川水位表示板

第2章 防災活動の内容

1. 防災活動の体制

学区における防災活動の体制は、平常時と災害発生時に区分して体制を整えることにします。

(1) 平常時の体制

日ごろから災害を想定し、学区内の連絡体制を密にし、災害時の役割分担や課題解決に向けて協議する場として、南笠東学区災害対策連絡会議を設けることにします。

本部長、副本部長、本部員、事務局等の委員と役職は、災害時の災害対策本部会議の委員と同様とします。

平常時の体制	南笠東学区災害対策連絡会議
担当事項	・災害を想定した連絡体制の確立 ・災害時の役割分担の確認 ・災害時緊急連絡網の整備
委員構成	委員は、災害対策本部の本部員と同じとする。

*本部体制、緊急連絡網、活動体制の各班（地域団体）割振りは、毎年度作成し災害対策連絡会議を通じて周知を図ります。

(2) 災害時の体制／災害対策本部の設置

災害が発生し一定の基準以上となった場合は、南笠東学区災害対策本部を設置します。災害対策本部は、南笠東まちづくりセンター内に設置します。

① 災害対策本部設置基準

災害の区別	設置基準
地震	震度6弱以上
風水害	風水害による避難指示の発令がされたとき
その他	竜巻、大規模火災、大規模停電などの発生により、地域住民に多大な影響を及ぼす事案が発生し、まちづくり協議会会長が設置を必要と認めたとき

② 災害対策本部の役割

災害対策本部の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・学区内の各町内会と連携を図り、被害の状況や、救助、救援が必要な内容を把握し、草津市を始め関係機関に連絡ならびに必要な要請を行う。 ・要援護者の安否確認を図り、未確認者については、関係機関に救助を求める。 ・学区内各町内会と連携、協力し、災害発生初期の消火、救助、救援活動が図れるよう、その調整にあたる。 ・広域避難所の運営にあたる。
------------------	--

③ 災害対策本部体制および災害時活動体制

役 職	団 体 名
本部長	まちづくり協議会会長
副本部長	自治連合会会長、まちづくり協議会副会長
本部員	まちづくり協議会を構成する地域団体の長（または代表者）および本部長が委嘱するもの
事務局	まちづくり協議会事務局（センター職員）

災害時活動体制

総務班	<ul style="list-style-type: none"> ・学区全体の被害の情報収集 ・各町内会や関係機関との連絡調整 ・災害対策本部会議の開催 ・必要支援物資の取りまとめ
消火救助班	<ul style="list-style-type: none"> ・各町内会と協力し、初期の消火、救助活動の実施
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・各町内会と協力し、避難誘導と併せ安否確認の実施
福祉班	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者の安否確認 ・ボランティア支援必要者の取りまとめと関係機関への要請 ・医療福祉施設との連絡、調整、協力
避難所運営班	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難所の運営の協力 ・炊き出しへの協力

*活動体制は基本的な体制で、災害の状況により機動的に体制を整えるものとします。

2. 平常時における防災活動

滋賀県は、他の都道府県から比べると災害が少ない地域と言われています。災害に対する備えを忘れがちとなりますが、行政機関による防災の啓発活動に協力し、協議会では、平常時の活動として啓発活動を中心に、点検などの防災活動を行うものとなります。

(1) 平常時における防災活動

項目	具体的内容
災害対策連絡会議の開催	毎年連絡会議を開催し、取り組みの調整を行う。会議開催に合わせ、災害対策本部設置訓練を実施
緊急時連絡体制の整備	年度毎に緊急時連絡体制を整備更新
防災知識の普及、啓発	避難所、避難ルート、防災備蓄倉庫の周知
	防災マップ、ハザードマップの周知、防災学習会、防災運動会の開催
	各家庭での非常用備蓄品、家具の転倒防止対策の啓発
防災災害関係の訓練実施	消火訓練、避難訓練、炊き出し訓練、災害図上訓練、避難所運営訓練等防災関係の訓練実施
地区別の安全点検の実施	各町内会で、防災用資機材、危険箇所等の点検実施
災害時要援護者の登録周知	災害時要援護者への登録方法の周知と活用方法の確認

(2) 台風等事前に災害が想定される時の活動

台風の接近や大雨については、テレビ等の気象情報により、事前に災害が予想されます。学区内で避難情報の発令や災害の発生が予想される場合は、災害対策本部を設置するまでの間、災害対策連絡会議を事前に設置し、災害発生に備えるものとします。

項目	具体的内容
事前に災害が想定される時の活動	テレビ等による気象情報、災害情報の収集 滋賀県河川防災カメラによる狼川狼川橋の水位確認
	避難所設置時の各町内会への連絡
	災害対策連絡会議の開催

3. 災害時における防災活動

項目	担当	活動内容
災害対策本部の設置	本部長、 副本部長	本部長は（本部長に事故ある時は副本部長が）本部員を招集し、災害対策本部を設置する。
情報収集、伝達	総務班	各町内会と協力し、学区の被害状況の情報収集と取りまとめを行う。 草津市危機管理課に対し被害情報を報告し、必要な支援の内容報告と、支援の要請を行う。
消火・救助活動	消火・救助班	各町内会と協力し、初期段階の消火・救助活動を行う。各町内間の消火・救助活動の調整し対応にあたる。
避難誘導、安否確認	避難誘導班、 福祉班	避難所までの誘導と案内を行い、併せて地域住民の安否確認を行う。
災害時要援護者の支援	福祉班	災害時要援護者の安否確認、避難の支援を行う。
避難所の運営	避難所運営班	南笠東小学校に設置された広域避難所の運営を行う。炊き出し、給水活動の実施。

4. 中長期的な活動

学区の中長期的な地域防災力の向上に向けて下記の項目に取り組みます。

項目	活動内容
担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する学習会や市民防災員認定講習会への参加（受講）の呼びかけ ・防災経験ある方や関心のある方に、地域の担い手（消防団員や災害ボランティア）としての活動の要請 ・学区における災害ボランティアの育成と活動の支援
マイ・タイムラインの普及	災害時の防災行動を時系列で整理した「マイ・タイムライン」の活用を呼びかけし、災害時、避難時の行動を学び、地域防災力の向上を図る。
防災資機材の充実	各町内会の管理の防災資機材の点検を行い、草津市の補助金や交付金制度を活用し、必要な資機材の充実に努める。

5. 事業の実施と評価

(1) 事業の実施

計画書に記載している防災活動事業については、まちづくり協議会を始め各地域団体で実施しているもの、実施が考えられる事業を盛り込んでいます。まちづくり協議会では、年度毎に事業の内容をまとめ、災害対策連絡会議に諮り、事業についての協議、調整を行い、事業を進めるものとします。

(2) 事業の評価

各年度に実施した防災活動事業については、年度毎に取りまとめを行い、次年度の災害対策連絡会議に報告し、事業の評価を得るものとします。

地域防災メモ 学区で取り組んでいる活動の様子



炊き出し訓練

実施主体：草津市赤十字奉仕団

南笠東分団

内容：炊き出し訓練の実施

会場：狼川児童遊園

防災運動会

実施主体：南笠東学区体育振興会

内容：防災運動会での

バケツリレー

会場：南笠東小学校運動場



第3章 町内会ごとの防災の取り組み、避難体制

南笠東学区には五つ町内会があり、消火訓練や防災機材の点検など、各町内会で熱心に防災の取り組みがされています。この章では、町内会ごとの防災の取り組みと避難体制の情報を共有し、災害発生時に学区全体で連携を図り、より効果的な対応ができることを目指します。

新南笠町内会

町内会の目標(方針)

水害(洪水・内水被害)、地震発生時に町内における被害が、どのようなものが存在するのか町内全員に対し、講習会や訓練を通じて周知していくことで、災害が発生した時に自分の行動について、人頼み・人任せにするのではなく、一人ひとりが自分自身で、行動できるようにしていく。

町内会の特徴

当町内会は、約200世帯で、西側はJR琵琶湖線、東側に国道1号、北側に狼川の堤防、南側はパチンコ店および駐車場に囲まれ、袋小路となっており、周辺に比べ地盤の低い団地である。豪雨等で狼川の決壊・越水によりJR線路沿いで最大浸水深が約1.6mの高さに達すると想定されている地域である。

町内会で取り組んでいる防災対策

平成23年度に、県や市、地元町内会による会議が行われ、豪雨等で浸水する深さを明示する「表示看板」が設置され、住民に対し浸水の意識づけを行うことができた。

防災資機材を充実させると共に、これらの取扱い訓練を兼ねた消防、救急訓練を年一回交互に実施、また、市主催の減災シンポジウム等にも参加している。

町内会に対し「強い」「すぐれている」ところ

防災機材の充実強化を図っていることや、毎年訓練項目を変え、防災訓練を実施している。また、町内でどのような災害が起こるかを周知徹底している。

阪神淡路大震災や東日本大震災の災害現場で緊急援助隊員(消防職員)として経験したことがある町内会員から、災害・救助の現場の話聞くことで、防災に対する意識付けを図っている。

町内会に関わり「弱い」「劣っている」ところ

防災隊員は、1～9組からの計27名で構成し、毎年入れ替わっている。自らが立候補するのではなく、組の順番で選出している。

高齢の隊員も多く、災害時に対応できるか不安である。年1～2回の訓練では、技能も身につかないし、やりすぎても嫌悪感を持たれてしまうこと等が課題である。

作成日 令和4年3月

新南笠町内会

- 水害時避難ルート
- 震災時避難ルート
- 一次集合場所
- 町内の避難所(集会所)
- 広域避難所

【一次集合場所】

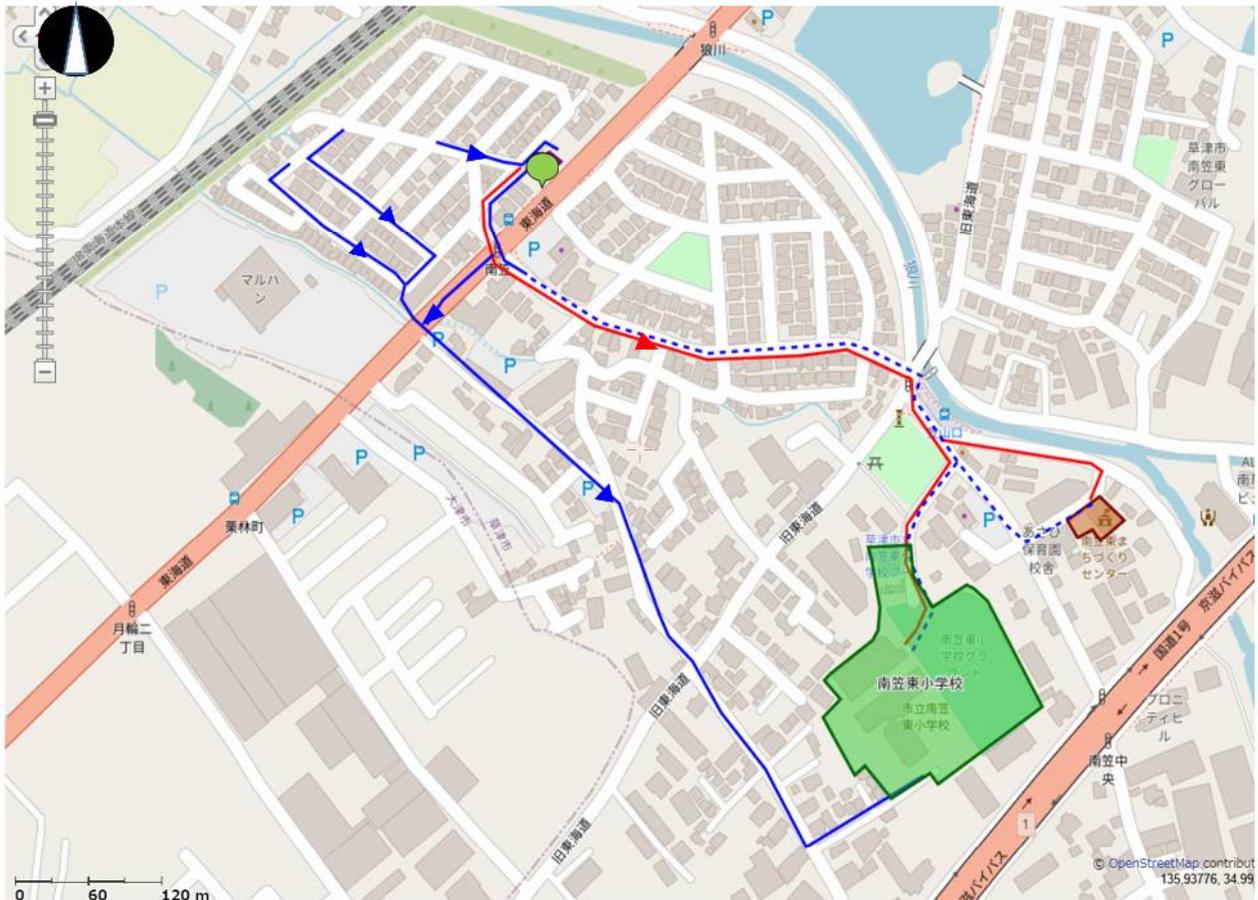
新南笠自治会館

【町内の避難所】

新南笠自治会館

【広域避難所】

南笠東小学校



特記事項

上記図面内、水害時避難ルート(---印)について浸水状況により(—印)避難ルートのどちらかを選択する。

東南笠町内会

町内会の目標(方針)

1. 世代を超えた地域コミュニティの形成と相互扶助による住みよいまちづくり
2. 環境美化と安心な地域づくり

町内会の特徴

1. 昭和40年代からの宅地開発が進んだかつての新興住宅地
2. 高齢化が進み、近年独居世帯も増加している
3. 子育て世帯の転入も微増

町内会で取り組んでいる防災対策

1. 避難訓練並びに勉強会（年1回）
2. 消火器、設備の点検（年1回）
3. 各組ごとの町内消火器の設置

町内会に対し「強い」「すぐれている」ところ

1. 広域避難所である南笠東小学校までの距離が近い
2. 年1回の災害に関する勉強会、ワークショップの開催
3. 比較的近隣の顔が見える関係を築いている
4. 比較的玄関の位置が高くなっている家が多く、床下浸水しにくい

町内会に関わり「弱い」「劣っている」ところ

1. 災害時要援護者への支援
2. 日中留守の家庭も多く、昼間の体制が弱い

作成日 令和4年3月

東南笠町内会

- 水害時避難ルート
- 震災時避難ルート
- 一次集合場所
- 町内の避難所(集会所)
- 広域避難所

【一次集合場所】

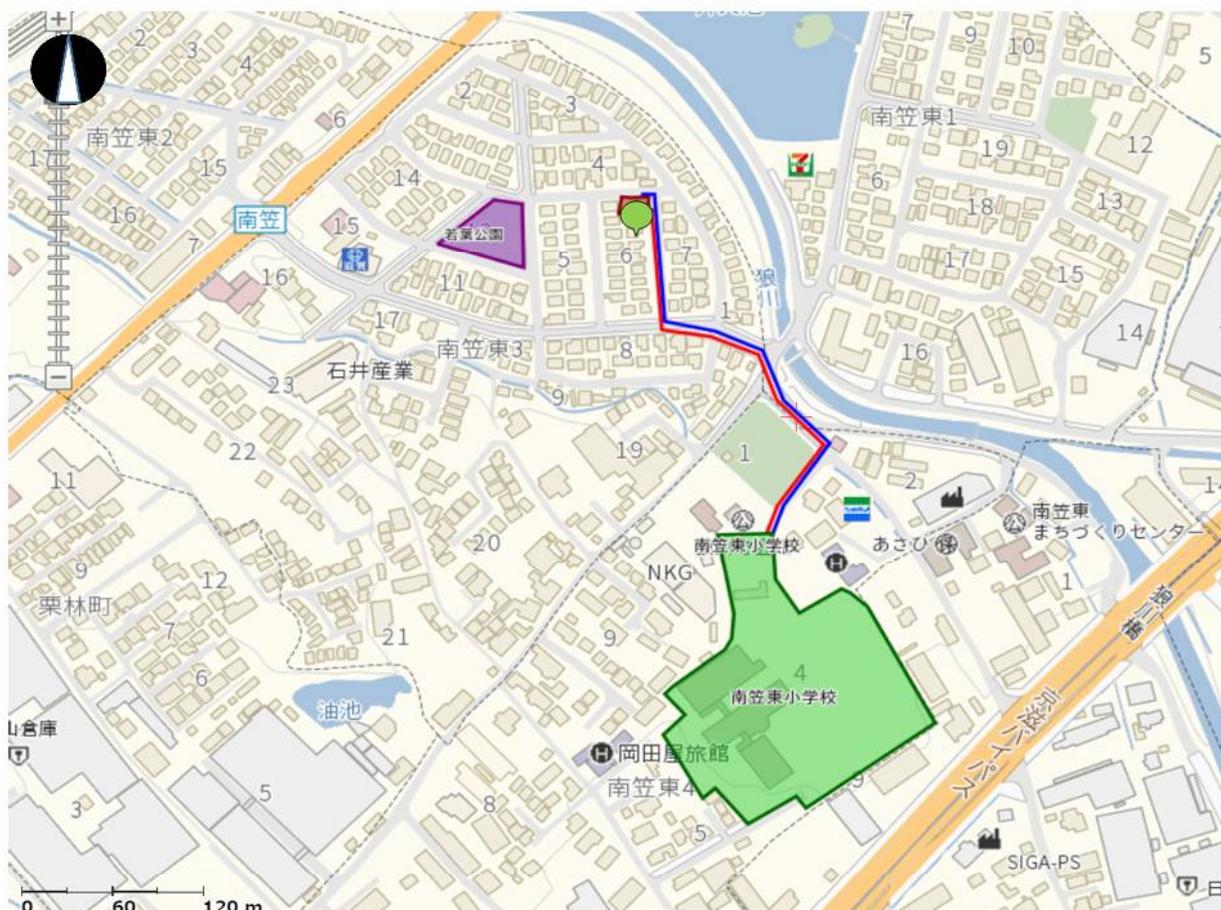
若葉公園
(東南笠児童公園)

【町内の避難所】

東南笠町内集会所

【広域避難所】

南笠東小学校



特記事項

風水害の場合は自宅に留まることも検討し、広域避難場所への無理な移動はしない。

狼川町内会

町内会の目標(方針)

消防、防火活動より広範で様々な災害時にも対応できる組織として「狼川町自主防火・防災隊」を結成しています。自主防火・防災隊は、「情報・連絡・支援班」「消火・救出・救護班」「避難・誘導班」の三班体制で各種の訓練活動を続けており、この活動が災害に強いまちづくりになるものと考えています。

町内会の特徴

1. 旧東海道沿いと後に造成された宅地で南西から北東に約950m、北西から南東に約500mと広い範囲で町内会が構成される。
2. 全体的に高齢化が進んでいるが、近年に造成された宅地(組)には若い方が多く住まれている。

町内会で取り組んでいる防災対策

以下の内容を定例訓練として実施

1. 災害図上訓練DIG (毎年1回)
2. 消防訓練 (毎年1回)
3. ホース格納庫内機器 (25ヶ所) と消火器 (31本) の点検 (毎年1回)
4. 救命救急訓練 (毎年1回)
5. 防災・避難訓練 (年毎に内容変更)

町内会に対し「強い」「すぐれている」ところ

1. 学区の広域避難所である南笠東小学校、隣学区の玉川小学校いずれも距離が近く、災害状況により避難所への移動を選択できる。
2. 町内の避難所と学区広域避難所が隣接している。
3. 町内役員持ち回りなので防災に関する役を数年に一度必ず担当する事となり、防災に対する知見と経験を向上できる。

町内会に関わり「弱い」「劣っている」ところ

1. 狼川が町内を横断している為に水害や地震時に町内分断される可能性がある。
2. 道路が狭く消防車などの大型車が入れない区画がある。
3. 一人住まいの高齢者、足の不自由な高齢者が多く、災害時の安否確認や避難時の移動支援に多くの援助が必要となる。

作成日 令和4年3月

狼川町内会

- 水害時避難ルート
- 震災時避難ルート
- 一次集合場所
- 町内の避難所(集会所)
- 広域避難所

【一次集合場所】

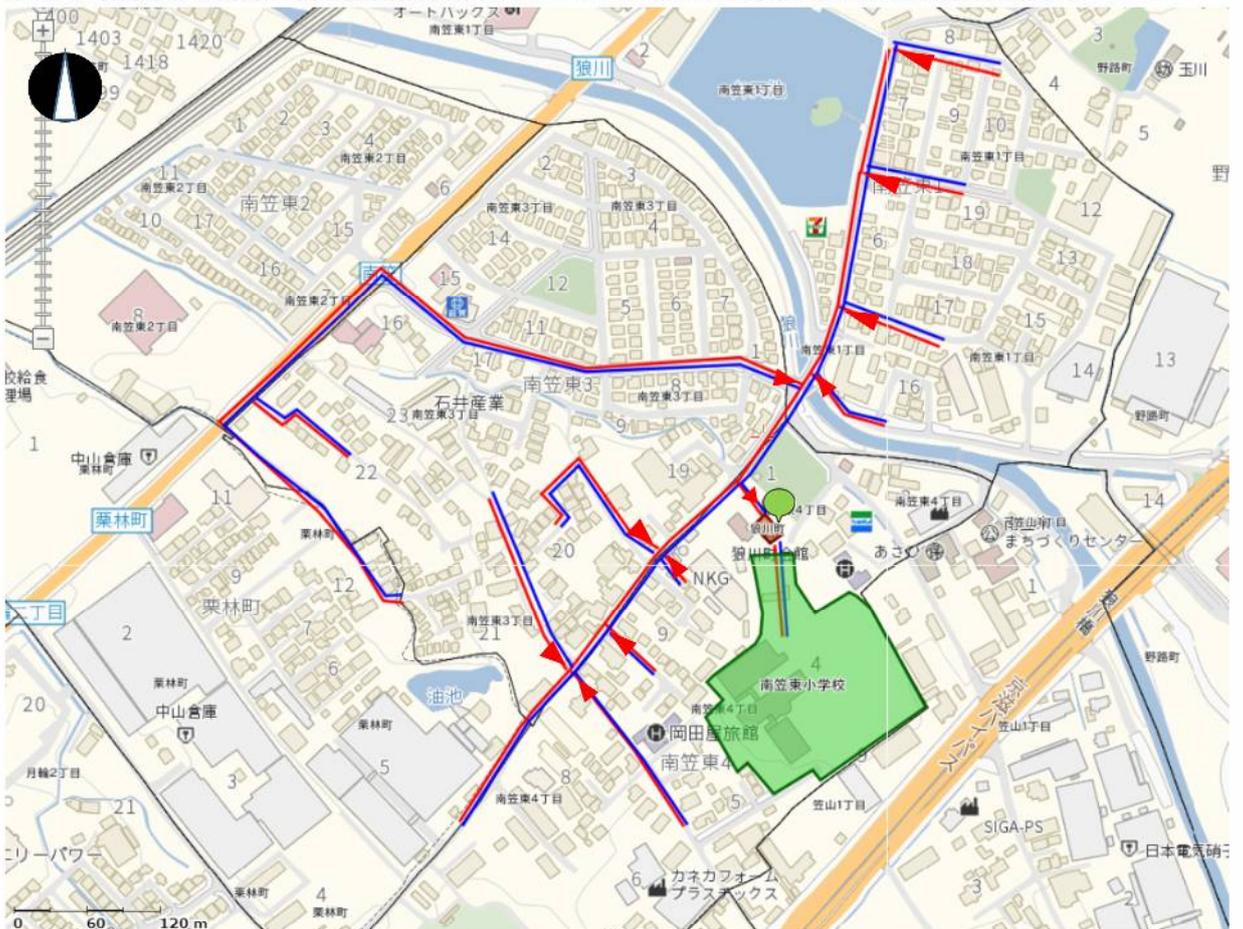
町内各組22ヶ所

【町内の避難所】

狼川会館

【広域避難所】

南笠東小学校



特記事項

水害で狼川が越水した場合等、災害状況により月法団地については、避難時に狼川を横断する南笠東小学校よりも近い広域避難所の玉川小学校を避難先として選択するケースもある。

笠山町内会

町内会の目標(方針)

共感し協調性を生かせる連帯意識のまちづくり
事業テーマ

「多様なつながりで創造と感動が共感できる、まち」

町内会の特徴

1. 昭和63年度に町内会が発足し住宅開発が進み約4,000世帯が暮らす大規模な町内会です。このため、組制度を設けており14組まであり、各組に自主防災委員1名がいる。
2. 地形的に町内会全域で坂道となっている。(高低差50m)
3. 役員会を定例的に開催し、意思疎通と町内の課題解決を行っている。

町内会で取り組んでいる防災対策

1. 屋外消火栓を活用した防火防災の取り組みを行っている。
(43箇所設置、ホース20m×3本を消火栓格納箱に保管)
2. 防災パトロール実施(年5回)
3. 防火水槽(40t級)が、11箇所設置されている。
4. 消火栓ホースの点検(年4回)、経年したホースの入替実施

町内会に対し「強い」「すぐれている」ところ

1. 笠山町防災組織委員会を設けている。
(町内会の各種団体が災害時に即時対応できるよう、町内全体の組織として委員会を設けている。)
2. 町内会組織に防災に特化した自主防災会を設けている。
3. 毎年、組単位で消火栓ホースの取扱い訓練を行っている。
4. 地元企業と災害時応援協定を行っている。(消防車の派遣)

町内会に関わり「弱い」「劣っている」ところ

1. 町内全体で大規模な訓練を行う場所が無い。
2. 町内会への入退会者が多い。
3. 広域避難所まで、距離がある。

作成日 令和4年3月

笠山町内会

- 水害時避難ルート
- 震災時避難ルート
- 一次集合場所
- 町内の避難所(集会所)
- 広域避難所

【一次集合場所】

あじさい公園、笠山ふれあい
広場、月輪大池公園(大津市)

【町内の避難所】

笠山会館

【広域避難所】

南笠東小学校



特記事項

風水害の場合、比較的浸水域が少なく、浅いため、無理に避難はしない。(ハザードマップにエリアが記載されている。)

南笠ニュータウン町内会

町内会の目標(方針)

災害弱者（子ども、高齢者、要援護者）への支援

町内会の特徴

学区の一番高いところに位置し、消防署から遠距離地にある。住民構成は高齢者が多く、住宅開発の分譲地であるため、同年齢の世代が多い。

町内会で取り組んでいる防災対策

地理的条件で不利なため、個人の普段の備えが重要と考えています。初期消火用設備、災害備蓄品の拡充や町内の消火器、消火栓設備の充実に取り組んでいる。

町内会に対し「強い」「すぐれている」ところ

隣接家屋との距離は比較的保たれている。緑地が多く、道路幅員は6m以上ある。災害・非常時対応として、発電機8台を備えている。

町内会に関わり「弱い」「劣っている」ところ

平日は、勤労世帯が多いため、昼間のマンパワーが少ない。地理諸条件から不利なところがある。軽トラックや電動工具などの機材も充実していない。

作成日 令和4年3月

南笠ニュータウン町内会

- 水害時避難ルート
- 震災時避難ルート
- 一次集合場所
- 町内の避難所(集会所)
- 広域避難所

【一次集合場所】

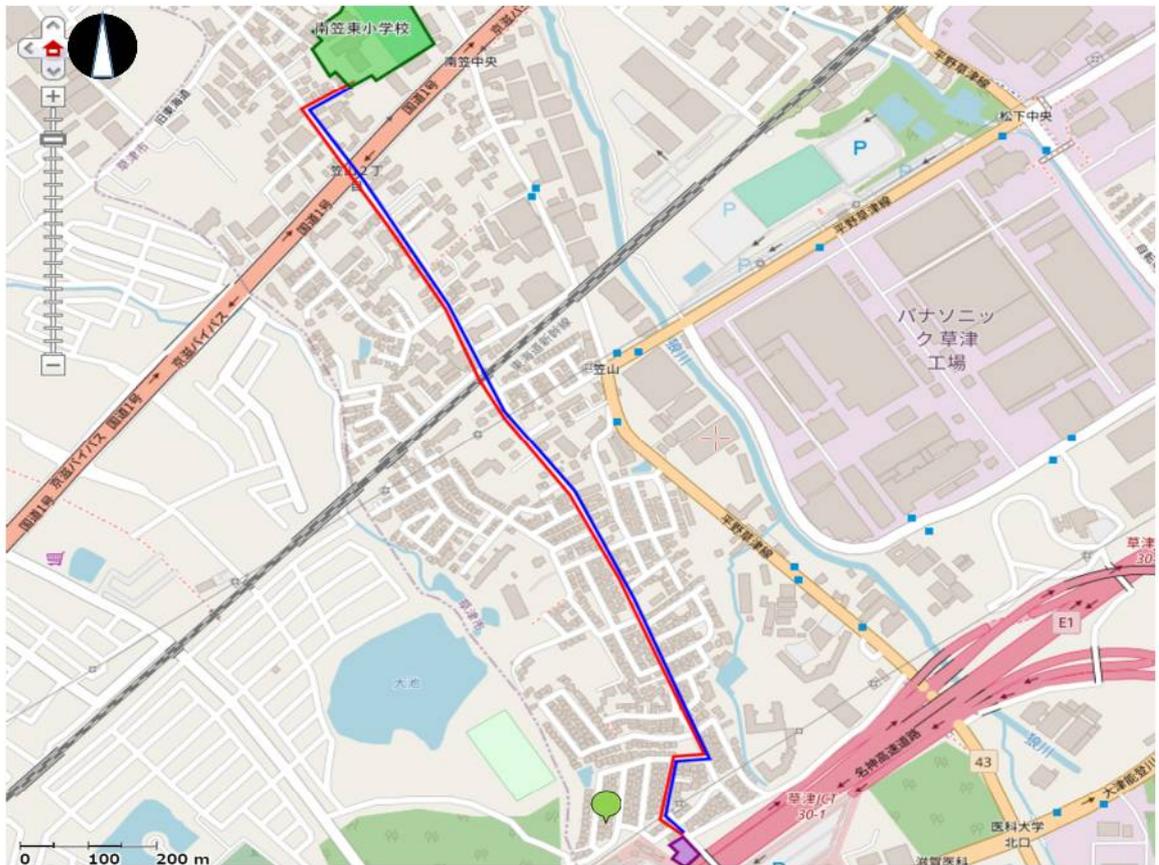
師子舞谷児童公園

【町内の避難所】

南笠ニュータウン自治会館

【広域避難所】

南笠東小学校



特記事項

風水害の場合、浸水域の想定は見込まれていない。広域避難所まで、距離や高低差があるため、自宅で留まることや近隣の親戚や知り合い宅での避難も検討し、広域避難所への無理な避難はしない。

第4章 防災関係施設、資機材関係リスト

1. 避難所

(1) 学区内の避難所

南笠東学区内には、災害時の避難施設として広域避難所が南笠東小学校、避難所が南笠東まちづくりセンターの開設が計画されています。災害の状況により、隣接する玉川学区内の避難施設の方が安全な場合がありますので、避難先については各自で判断されることとなります。 *開設者は、いずれも草津市です。

区分	名称	住所	電話	受入人数
広域避難所	南笠東小学校	南笠東4丁目4-1	562-9540	330名
避難所	南笠東まちづくりセンター	笠山1丁目1-47	561-8469	157名

広域避難所：被災者が一定期間の仮住まいをする施設で多くの被災者を受入れ、必要な物資の提供等を受けることができる。

避難所：広域避難所を補完するもので、小規模な避難や、比較的短時間の避難施設です。

(2) 隣接（玉川）学区の避難所

区分	名称	住所	電話	受入人数
広域避難所	玉川小学校	野路9丁目6-12	563-1271	317名
避難所	玉川こども園	野路9丁目6-63	564-0043	56名
避難所	玉川まちづくりセンター	野路9丁目7-42	561-0189	123名

他に、玉川中学校、クリアホール、玉川高校があります。（いずれも広域避難所）

(3) 町内会集会施設を町内会専用の一時的避難所として利用する場合の施設リスト

各町内会で集会施設を利用して一時的に設けられる町内会設置の避難所です。

区分	名称	住所	電話	受入人数
新南笠町	新南笠自治会館	南笠東2丁目6-26		30名
東南笠町	東南笠町内会集会所	南笠東3丁目6-6		15名
狼川町	狼川町会館	南笠東4丁目1-25	562-1922	98名
笠山町	笠山会館	笠山1丁目8-71	562-7988	70名
南笠ニュータウン	南笠ニュータウン自治会館	笠山6丁目15-20		10名

2. 関係機関・施設の連絡先

区 分	名 称	住 所	電 話
国、自治体	滋賀国道工事事務所 草津維持事務所	栗東市中沢2丁目12-30	562-1842
	滋賀県南部土木事務所	草津市草津3丁目14-75	567-5402
	草津市 危機管理課	草津市草津3丁目13-30	561-2325
	〃 河川課		561-2397
	〃 まちづくり協働課		561-2324
警察、消防	草津警察署(本署)	草津市野村3丁目1-11	563-0110
	〃 南草津駅前交番	草津市野路1丁目15-1	562-7360
	湖南広域消防局(本部)	栗東市小柿3丁目1-1	552-1234
	〃 南消防署	草津市野路9丁目1-46	564-4951
	草津市消防団第8分団詰所	草津市野路9丁目6-4	566-0119
ライフライン	関西電力滋賀営業所	大津市におの浜4丁目1-51	522-2611
	大阪ガス	お客様センター	0120-8-94817
	草津市上水道施設課	草津市草津3丁目13-30	561-2402
	NTT 西日本	お客様センター	0120-019-000
医療機関	おかだ内科クリニック	草津市南笠東4丁目5-30	567-8111
	滋賀医科大学附属病院	大津市瀬田月輪町	548-2111
	近江草津徳洲会病院	草津市東矢倉3丁目34-52	567-3610
	淡海医療センター	草津市矢橋町1660	563-8866
福祉関係	草津市社会福祉協議会	草津市大路2丁目1-35 キラリエ草津 4F	562-0084
	※(災害ボランティアセンター)	(草津市さわやか保健センター内)	
	玉川地域包括支援センター	草津市笠山1丁目1-46	561-8146

※災害ボランティアセンターは、大規模災害発生時に発生後の約1週間から10日後に、草津市において設置され、協定に基づき社会福祉協議会が運營業務を担当されます。

3. 資機材リスト

(1)南笠東小学校に設置の防災備蓄倉庫資機材・備蓄品

令和4年3月1日現在

NO	備蓄品名	数量	備考
1	エンジンカッター(EC90)	3	
2	チェンソー	2	35.2型×2
3	発電機(3.2KW)	2	
4	発電機(1.6KW)	1	デンヨーGE16V
5	投光器セット	4	
6	救急道具セット	2	
7	リヤカー	1	
8	担架	2	
9	毛布	100	
10	保温シート	400	
11	ポリタンク(20ℓ)	10	
12	給水袋(6ℓ)	400	
13	仮設トイレ(洋式)	6	YS-MH型
14	仮設トイレ(車イス対応)	2	MH型
15	仮設トイレ(小使用)	2	U-II型
16	クイックパーション	2	
17	備蓄ガソリン	4ℓ	
18	備蓄混合ガソリン	5ℓ	
19	2・4サイクルオイル	各1	
20	チェンソーオイル	1	
21	浄水装置	1	
22	仮設給水栓	1	
23	バルーン水槽2トン	1	
24	LED強化ライト	3	
25	アルファーマ	2,000	わかめ×700、ひじき×700 きのこ×600食
26	カートリッジ	2	
27	ゴミ袋・タオル	各2箱	
28	混合ガソリン(5ℓ)	1	
29	かまどベンチ用薪	1	

*管理者は草津市危機管理課、即応のため南笠東まちづくりセンターでカギを保管しています。

(2)南笠東まちづくりセンター管理の資機材

令和4年3月1日現在

NO	備蓄品名	数量	備考
1	テント (パイプ式)	3	セット
2	ドラム缶風呂	3	セット
3	ブルーシート	10	枚
4	炊事用大がま	1	LPガス用 汁物300食用
5	大型炊飯器	3	都市ガス用
6	ばんじゅう (番重)	21	食品用コンテナ
7	可搬式蓄電池システム	2	容量2.5Kwh、100V

地域防災メモ 資機材活用の様子



防災備蓄倉庫見学会

実施主体:合同フェスタ実行委員会

内容:防災備蓄倉庫の内の見学と説明

設置場所:南笠東小学校体育館玄関前

大がまを使っでの炊き出しの準備

実施主体:草津市赤十字奉仕団

南笠東分団

内容:炊き出しの手順の確認、準備

保管場所:南笠東まちづくりセンター



(2) 各町内会が管理する資機材のリスト

番号	名称	○ △ ×	数量	備考	○ △ ×	数量	備考	○ △ ×	数量	備考
町内会名		新南笠			東南笠			狼川		
防災倉庫		1						1		
1	小型動力ポンプ	×			×			○	1	
2	軽量可搬式動力ポンプ	×			×			○	1	
3	消火栓器具	×			○	11		○	25	
4	消火器	○	19		○	16	各組①	○	31	
5	ヘルメット	○	40	内ヘッドラ付6	○	40		○	44	
6	組立式水槽	○	1		○	10	6L	×		
7	浄水装置	×			×			×		
8	炊飯装置	×			×			○	4	4升炊×2、3升炊×2 LPG用
9	かまどベンチ	×			○	3		○	2	
10	発電機	○	2		○	1	LPガス	○	2	900VA×2機
11	投光器	○	10	懐中電灯	×			○	2	
12	防災スピーカー	○	2	防災サイレン	×			○	1	
13	携帯拡声器	○	6	ハンドマイク	○	3		○	5	
14	携帯無線機	○	3	トランシーバー	×			×		
15	その他の通信機器(携帯・スマホ等)	×			×			×		
16	可動式ウインチ	×			×			×		
17	チェンソー	○	1		×			×		
18	エンジンカッター	×			×			×		
19	救助用工具セット	○	1		○	1		○	2	
20	油圧式ジャッキ	○	2	1t、5t	×			○	2	救助用工具セットに含まれる
21	バール	○	1		×			○	2	救助用工具セットに含まれる
22	斧	×			×			○	2	救助用工具セットに含まれる
23	鉄ハンマーまたはカケヤ	○	1	鉄ハンマー大	×			○	2	救助用工具セットに含まれる
24	クリッパー(番線カッター)	○	1	中型	×			○	2	救助用工具セットに含まれる
25	シノ(番線めめ具)	○	1		×			×		
26	番線	○	1		×			×		
27	木杭または鉄杭	○	20		×			×		
28	土嚢袋	○	30		×			○	90	
29	救急セット	○	2		○	1		○	3	
30	AED	×			×			○	1	
31	リアカー	×			○	1		○	2	
32	一輪車	○	3		×			○	5	
33	小型パワーショベル	×			×			×		
34	担架(軽微なものも含む)	○	1		○	2		○	2	
35	車いす	○	2		○	3		×		
36	防災用トイレ(個室 組み立て式)	×			○	8		×		
37	簡易トイレセット(使いきりタイプ)	○	3		○	400	100袋×4	×		
38	(その他、上記以外で備えられているもの。または必要と感じておられる備品)	×			×			×		
39	充電器	×			×			×		
40	毛布	×			×			×		
41	ブルーシート	○	3		○	15		○	8	
42	燃料タンク	○	1	100L用	×			○	4	ガソリン 携行缶20L×310L×1
43	テント	○	9	内レジャー用5	○	10	大4・中4・小2	○	7	
44	可搬式蓄電システム	×			×			×		
45	水中ポンプ	○	1		×			×		

* ○は町内会で保有しているもの、△は借りられる見込みがあるもの。												
* 令和3年度各町内会からの情報提供により作成。										令和4年3月現在		
番号	名称	○ △ ×	数量	備考	○ △ ×	数量	備考	○	△	×	数量	備考
町内会名		笠山			南笠ニュータウン			南笠東学区全体				
防災倉庫		11						13				
1	小型動力ポンプ	×			○	1		2	0	3	2	
2	軽量可搬式動力ポンプ	×			×			1	0	4	1	
3	消火栓器具	○	45		○	5		4	0	1	86	
4	消火器	○	7		○	40	約40ヶ所	5	0	0	113	
5	ヘルメット	○	40		○	50	約50個	5	0	0	214	
6	組立式水槽	×			×			2	0	3	11	
7	浄水装置	×			×			0	0	5	0	
8	炊飯装置	×			○	2	電気	2	0	3	6	
9	かまどベンチ	×			○	2		3	0	2	7	
10	発電機	×			○	9		4	0	1	14	
11	投光器	×			○	3		3	0	2	15	
12	防災スピーカー	×			×			2	0	3	3	
13	携帯拡声器	○	2		○	1		5	0	0	17	
14	携帯無線機	×			×			1	0	4	3	
15	その他の通信機器(携帯・スマホ等)	×			×			0	0	5	0	
16	可動式ウインチ	×			×			0	0	5	0	
17	チェーンソー	×			×			1	0	4	1	
18	エンジンカッター	×			×			0	0	5	0	
19	救助用工具セット	×			○	1		4	0	1	5	
20	油圧式ジャッキ	×			×			2	0	3	4	
21	バール	×			×			2	0	3	3	
22	斧	×			×			1	0	4	2	
23	鉄ハンマーまたはカケヤ	×			×			2	0	3	3	
24	クリッパー(番線カッター)	×			×			2	0	3	3	
25	シノ(番線メス)	×			×			1	0	4	1	
26	番線	×			×			1	0	4	1	
27	木杭または鉄杭	×			×			1	0	4	20	
28	土嚢袋	×			○	50		3	0	2	170	
29	救急セット	○	2		○	1		5	0	0	9	
30	AED	○	1		×			2	0	3	2	
31	リアカー	○	1		○	1		4	0	1	5	
32	一輪車	○	11		○	7	中4、小3	4	0	1	26	
33	小型パワーショベル	×			×			0	0	5	0	
34	担架(軽微なものも含む)	×			○	1		4	0	1	6	
35	車いす	×			×			2	0	3	5	
36	防災用トイレ(個室 組み立て式)	×			×			1	0	4	8	
37	簡易トイレセット(使いきりタイプ)	×			×			2	0	3	403	
38	(その他、上記以外で備えられているもの。 または必要と感じておられる備品)	×			×			0	0	5	0	
39	充電器	×			×			0	0	5	0	
40	毛布	×			×			0	0	5	0	
41	ブルーシート	○	14		○	10		5	0	0	50	
42	燃料タンク	×			○	6	200×4,100×1,50×1	3	0	2	11	
43	テント	○	20		○	7	パイプ5,カンイ2	5	0	0	53	
44	可搬式蓄電システム	○	1	2.5KWh	×			1	0	4	1	
45	水中ポンプ	×			×			1	0	4	1	

第5章 事業所との連携

1. 事業所との連携

学区内には、多くの事業所が所在しています。特に、事業所においては、日ごろの事業活動の中で防災訓練、消火訓練等を実施され、防災に関する知識や技能を有されている事業所も多くあります。

今までの地域防災については、地域コミュニティ中心の活動でしたが、大規模災害時には、地域と事業所がお互いに協力し初期段階での防災活動により、被災の軽減に取り組むことが重要です。今回の計画書の策定にあたり、学区内の事業所を訪問し災害時地域連携事業所として協力をいただけるかの意向調査を行いました。この調査の中で、協力が可能と回答いただいた協力事業所を掲載しています。

○地域と事業所の連携の輪を広げる

掲載している事業所については、計画書策定にあたり地域連携の賛同をいただいた事業所です。町内会においては、既に災害時に事業所と連携協力関係をされているところもあります。今後も、機会をとらえ学区の防災活動に協力（賛同）いただける事業所が増えるよう呼びかけをしてまいります。

○Win-Winの関係を目指す

今回、地域の事業所と住民が災害時に、協力を進めるきっかけとすることができました。地域からは連携をいただける事業所に対し、地域防災に関する情報を伝えるなど、お互いがWin-Winの関係になることを目指します。

災害時地域連携協力事業所

災害発生の初期段階においては、消防や警察などの公的機関の救助や、自治体からの救援物資の配布などの支援が早期には望めないことから、地域住民が協力して対応する必要がありますが、これにも限界があります。このような状況を踏まえ、学区内の事業所において、物資や資機材の提供、施設の利用等について協力（賛同）いただける事業所のことを、災害時地域連携協力事業所としています。

2. 協力事業所

掲載内容：事業所名、協力いただける内容、事業所社屋写真

<p>イサム塗料(株) 滋賀工場</p>	
<p>草津市笠山8丁目2-1</p>	
<p>(事業内容)</p> <p>塗料、溶剤の製造・販売</p>	
<p>(協力いただける内容)</p> <p>貯水タンク(飲用水への一部提供)</p>	
<p>(株)岡 田</p>	
<p>草津市南笠東4丁目2-24</p>	
<p>(事業内容)</p> <p>段ボール加工</p>	
<p>(協力いただける内容)</p> <p>駐車スペースの提供</p>	
<p>(株)湖 光</p>	
<p>草津市南笠東3丁目16-5</p>	
<p>(事業内容)</p> <p>ダスキンフランチャイズ事業</p>	
<p>(協力いただける内容)</p> <p>駐車スペースの提供</p>	

(株)コ マ ヤ	
草津市南笠東3丁目1-39	
(事業内容) カー用品取付	
(協力いただける内容) ・車両の提供(軽トラ 1台) ・発電機の提供(ガソリン発電機 2台)	

(株)千 商	
草津市南笠東3丁目20-44	
(事業内容) 総合建設業(土木建築)	
(協力いただける内容) ・建設車両の提供(オペレーター同乗) バックホー(3台)、2tダンプ(3台) ・狼川の堤体保全 (増水に備えての土嚢の設置、破堤防止対策)	

災害発生時、弊社の施行現場を優先することになり、直ちに協力できない場合があります。

(株)ダイコーロジサービス	
草津市笠山4丁目1-18	
(事業内容) ・電機機械器具及びこれらに関する機械の受託加工業務 ・倉庫業 ・貨物運送業 ・家庭用電気製品及びその部品の輸入販売業	
(協力いただける内容) ・災害時の物資保管場所の提供 ・自社保管防災用品の提供 (非常食、毛布、土嚢袋等) ・設備、機器類の提供 (フォークリフト、電動器具等)	

日本硬質硝子(株)	
草津市南笠東4丁目9-80	
(事業内容) 電子部品用ガラスの加工	
(協力いただける内容) ・貯水タンクからの用水提供(飲用不可) ・駐車スペースの提供(支援物資保管等) ・機器類の活用(フォークリフト)	

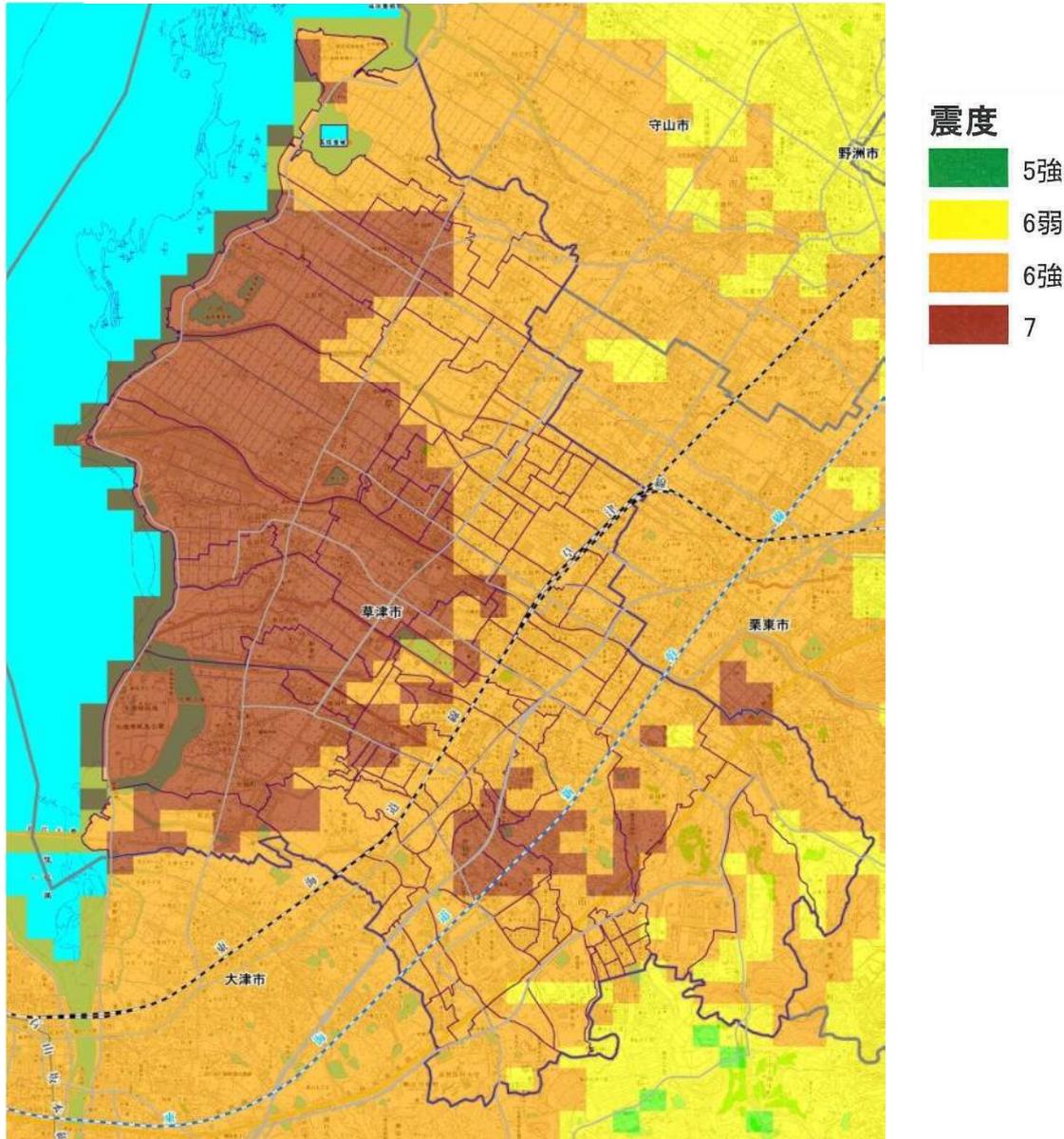
日本電気硝子(株) 精密ガラス加工センター	
草津市笠山1丁目4-37	
(事業内容) ガラス製品の製造	
(協力いただける内容) ・貯水タンクからの用水提供(飲用可) ・駐車スペースの提供(支援物資保管等) ・機器類の活用(軽トラ、フォークリフト等)	

◎掲載している事業所は、掲載の同意をいただいた事業所のみです。地域連携事業所には、掲載を辞退されている事業所が複数社あります。

資料編

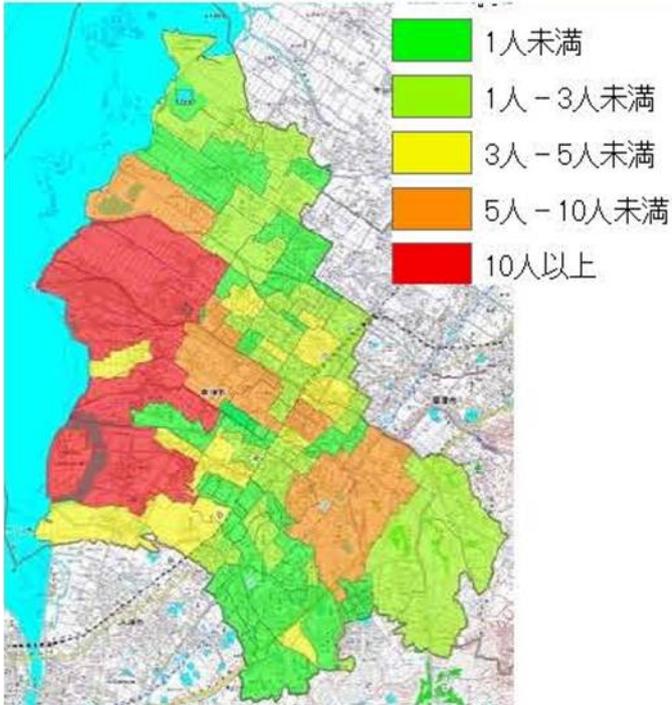
1. 琵琶湖西岸断層帯地震における被害想定資料

最大震度分布図

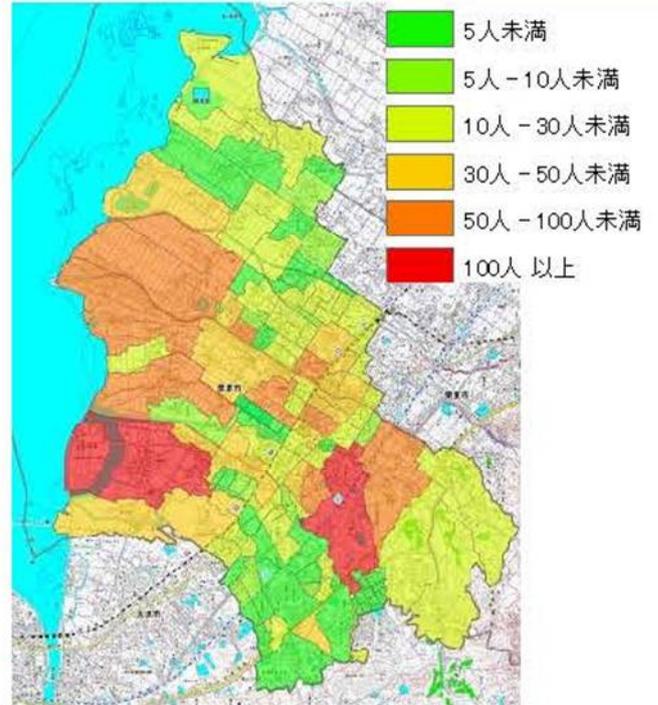


- ・被害想定資料(分布図・発生予測)は、草津市防災アセスメント調査(平成27年1月時点)より、抜粋して作成しています。
- ・草津市防災アセスメント調査では、琵琶湖西岸断層帯の直下型地震が発生すると、南笠東学区においては最大震度6強(草津市内では最大震度7)が想定され、滋賀県内で想定される地震の中で、草津市に最も大きな被害をもたらす可能性があります。液状化が比較的高い地域もあり、建物の全半壊棟数は338棟が見込まれています。

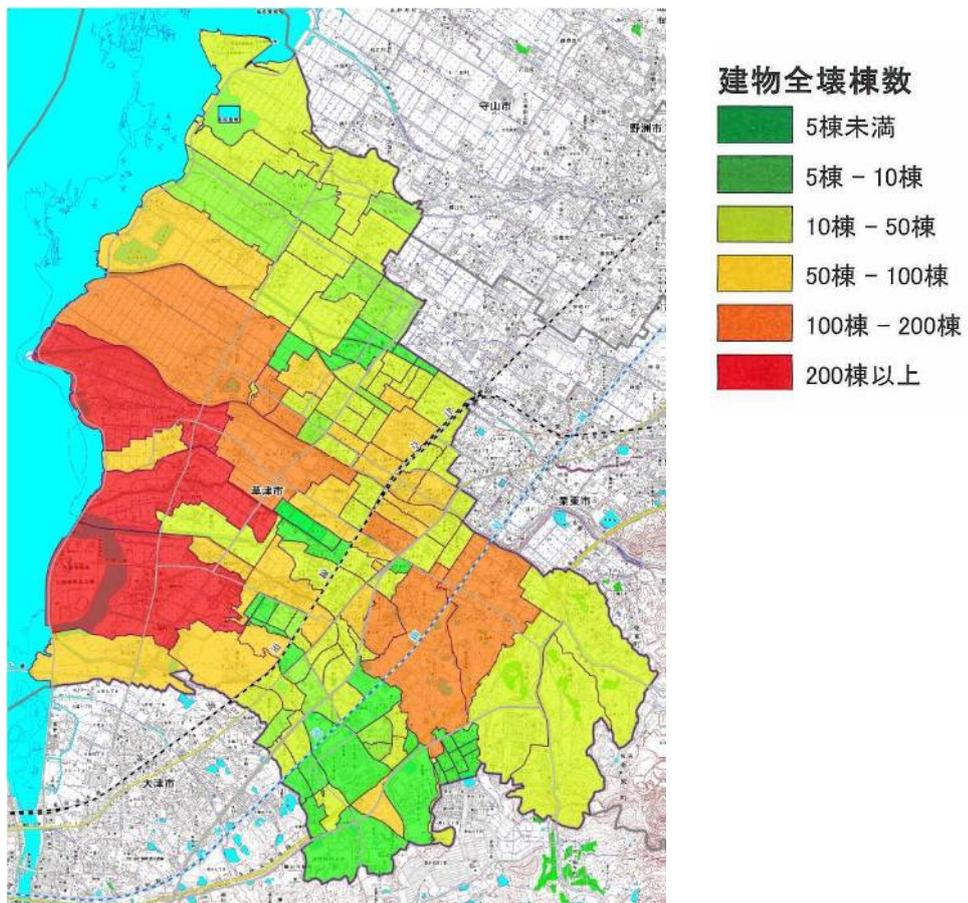
地区別の死者発生予測



地区別の負傷者発生予測

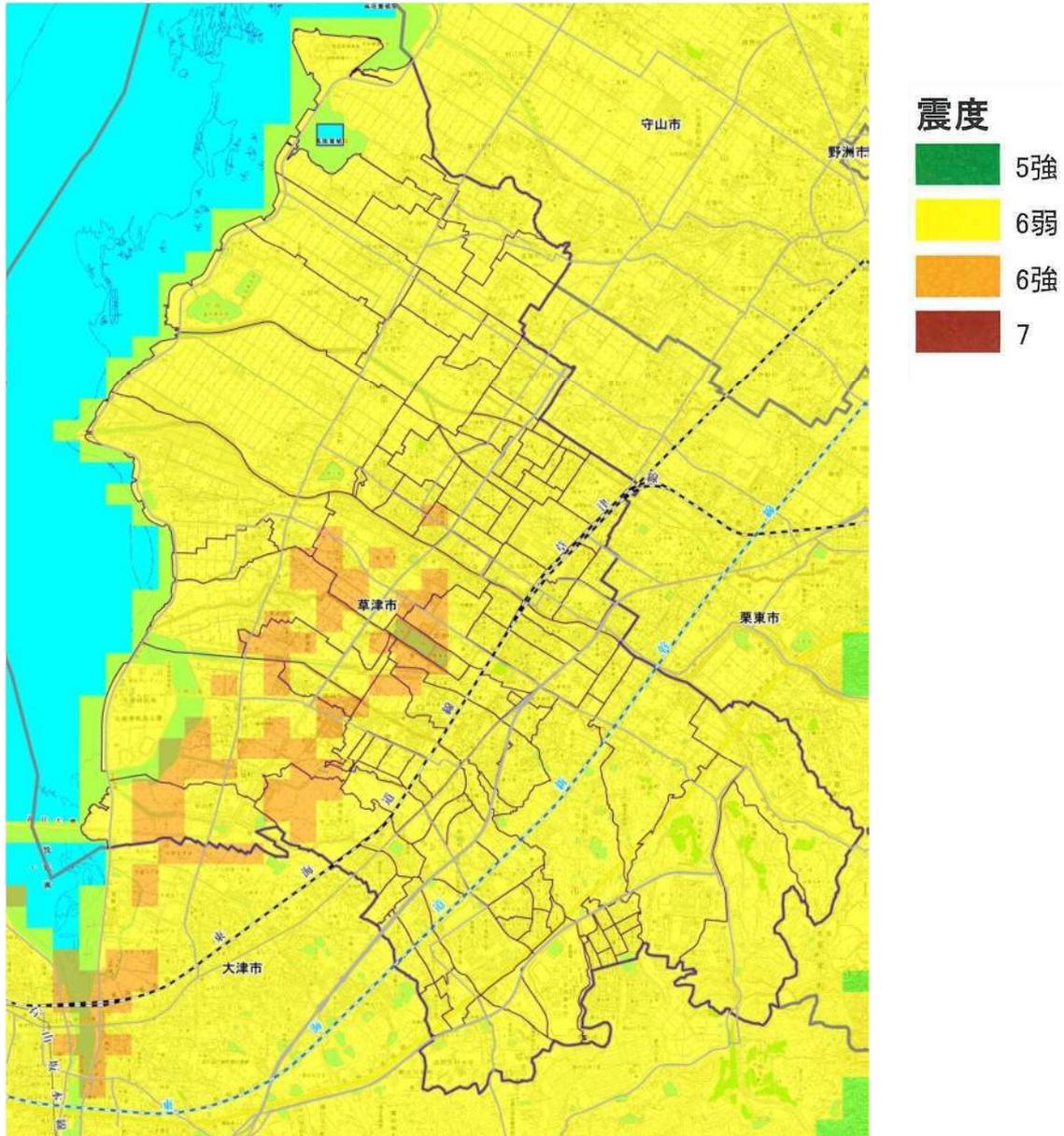


地区別の建物全壊棟数予測分布図



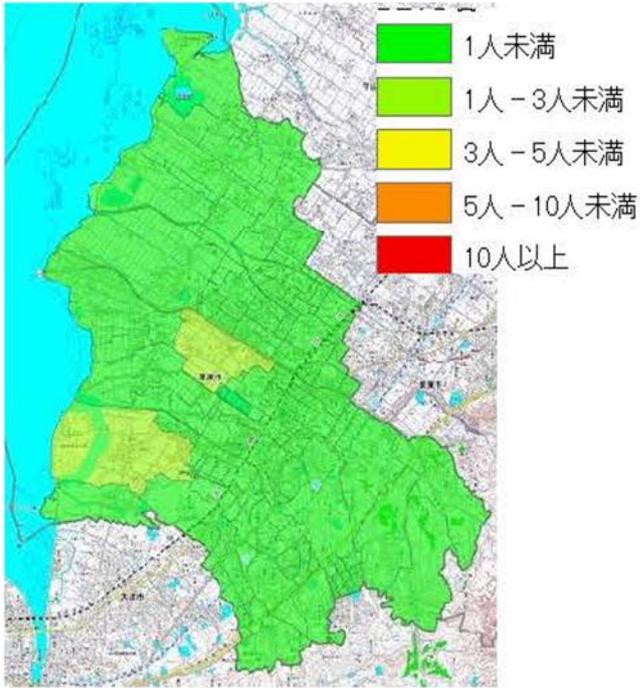
2. 南海トラフ巨大地震における被害想定資料

最大震度分布図

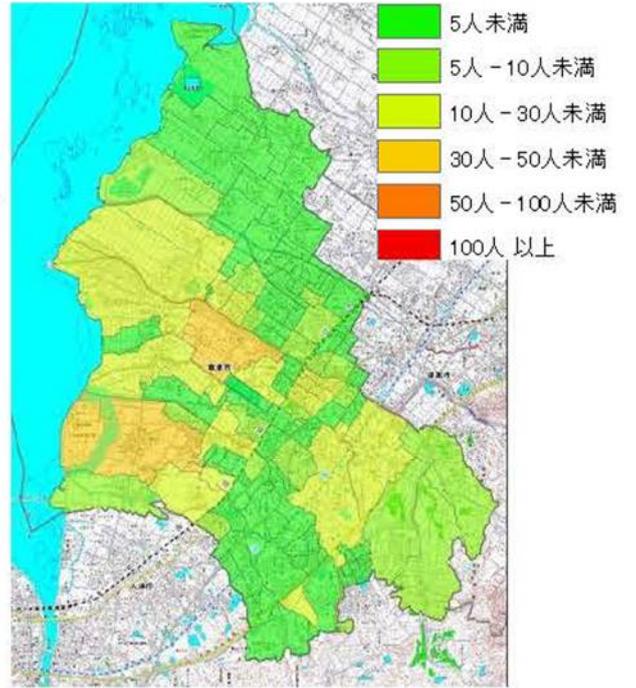


- ・被害想定資料(分布図・発生予測)は、草津市防災アセスメント調査(平成27年1月時点)より、抜粋して作成しています。
- ・草津市防災アセスメント調査では、南海トラフ巨大地震が発生すると、南笠東学区においては最大震度6弱(草津市内では最大震度6強)が想定され、液状化が比較的高い地域もあり、建物の全半壊棟数は86棟が見込まれています。海溝型地震であることから、全国的に被害をもたらし、社会的に大きな影響を及ぼす地震のため、他地域からの受援は不可能で、県内の防災力のみで対応すべき状況に陥る可能性があります。

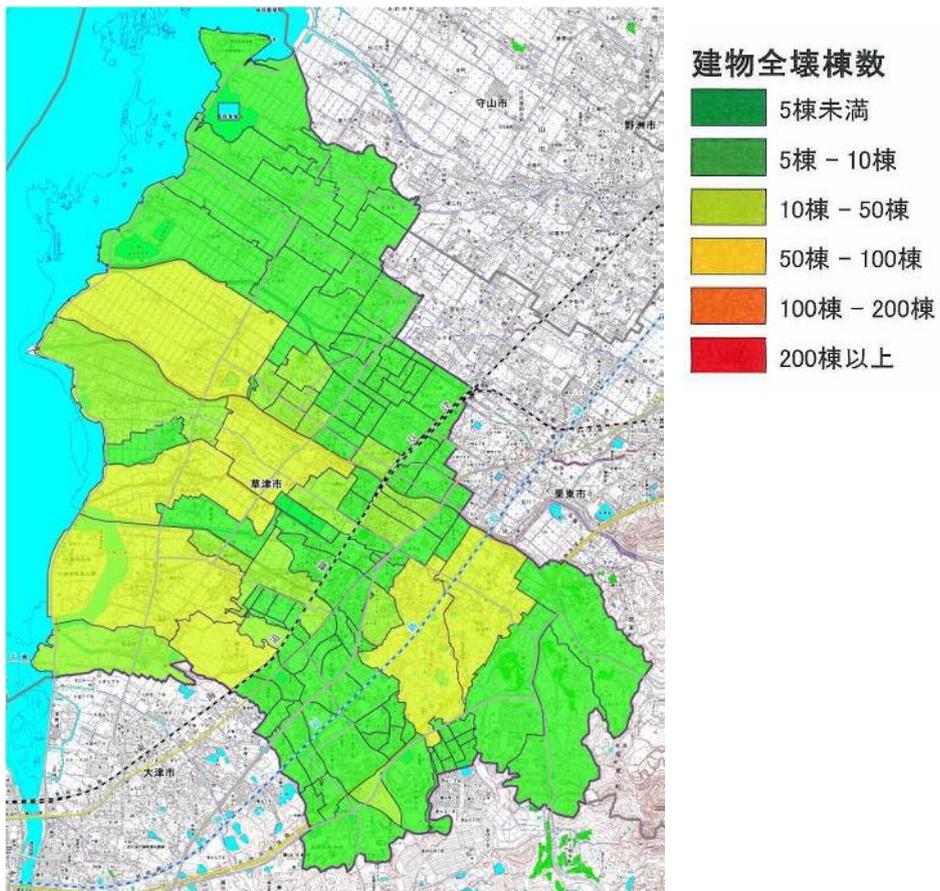
地区別の死者発生予測



地区別の負傷者発生予測



地区別の建物全壊棟数予測分布図



(参考) 南笠東学区の被災想定

	人口			世帯 (R3.5月末) (世帯)	琵琶湖西岸断層帯							南海トラフ巨大地震						
	男 (人)	女 (人)	全体 (人)		死者数	重傷者数	負傷者数	避難者数	全壊棟数	半壊棟数	死者数	重傷者数	負傷者数	避難者数	全壊棟数	半壊棟数		
																	人	人
南笠東1丁目	420	375	795	406	1.0	1.7	12.7	78.5	6.4	27.2	0.2	0.3	4.7	19.2	1.0	6.3		
南笠東2丁目	252	245	497	236	2.4	3.9	22.6	122.5	9.1	35.4	0.3	0.5	6.4	21.3	1.3	7.6		
南笠東3丁目	512	524	1,036	462	1.7	2.9	22.3	116.6	4.3	10.9	0.2	0.3	6.4	21.4	0.3	2.4		
南笠東4丁目	219	184	403	205	0.5	0.7	4.5	51.7	0.6	2.9	0.1	0.1	1.2	8.5	0.0	0.5		
笠山1丁目	357	268	625	415	0.7	1.2	7.4	108.5	12.4	30.8	0.1	0.1	1.8	15.9	1.1	9.7		
笠山2丁目	409	298	707	398	0.7	1.2	8.9	72.5	12.6	40.0	0.1	0.1	1.9	10.3	1.2	10.2		
笠山3丁目	495	405	900	443	0.3	0.5	4.4	29.8	5.0	20.9	0.0	0.1	1.3	6.8	0.9	6.7		
笠山4丁目	435	332	767	468	0.3	0.5	4.0	29.6	5.0	18.6	0.0	0.1	1.2	7.1	1.0	6.2		
笠山5丁目	620	536	1,156	599	0.3	1.3	11.4	40.0	14.0	53.0	0.0	0.2	3.0	8.2	2.3	15.3		
笠山6丁目	378	376	754	300	0.3	0.5	4.8	24.4	4.7	23.6	0.1	0.1	2.0	8.5	1.4	10.4		
笠山7丁目	50	85	135	109	0.0	0.0	0.2	8.1	0.2	0.7	0.0	0.0	0.1	3.5	0.0	0.0		
笠山8丁目	26	31	57	57	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	0.4		
合計	4,173	3,659	7,832	4,098	8.2	14.4	103.2	682.8	74.3	264.1	1.1	1.9	30.0	131.0	10.6	75.7		
単位	人	人	人	世帯	人	人	人	人	棟	棟	人	人	人	人	棟	棟		

4. 災害対策基本法(抜粋)

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）

（市町村地区防災計画）

第四十二条 1・2 （略）

3 市町村地域防災計画は、前項各号に掲げるもののほか、市町村の一定の地区内の居住者及び当該地区に事業所を有する事業者（以下この項及び次条において「地区居住者等」という。）が共同して行う防災訓練、地区居住者等における防災活動に必要な物資及び資材の備蓄、災害が発生した場合における地区居住者等の相互の支援その他の当該地区における防災に関する計画（同条において「地区防災計画」という。）について定めることができる。

5. 計画策定の経過等

（1）計画策定の経過等

策定委員会の経過

第1回	令和3年 6月23日	計画策定にあたって、想定される災害
第2回	令和3年 7月28日	計画書全体構成、調査の実施、課題検討
第3回	令和3年 8月28日 （書面審議）	災害対策本部、要援護者登録制度、避難所運営の検討
第4回	令和3年10月26日	地区防災計画書（素案）の検討、まとめ
第5回	令和3年11月30日	地区防災計画書（案）の検討、まとめ
第6回	令和4年 1月31日	地区防災計画書の最終確認

事業所・地域連携調査および町内会・取り組み状況調査の実施状況

事業所	令和3年8/3～8/27	災害時の地域連携協力事業所に係る調査
町内会	令和3年8/5～8/27	災害時における町内会対応状況、防災資機材保有状況調査

計画書(案)の地域団体への意見照会

地域団体意見照会	令和3年12/14～12/24	まち協構成団体に照会
----------	-----------------	------------

(2) 策定委員会

委員長 清水 和 廣（協議会会長）

副委員長 古 田 昌 平（協議会副会長）

委員 18名（委員長・副委員長除く）

任期 令和3年6月1日～令和4年3月31日

アドバイザー（策定にあたり協力いただいた方、敬称略）

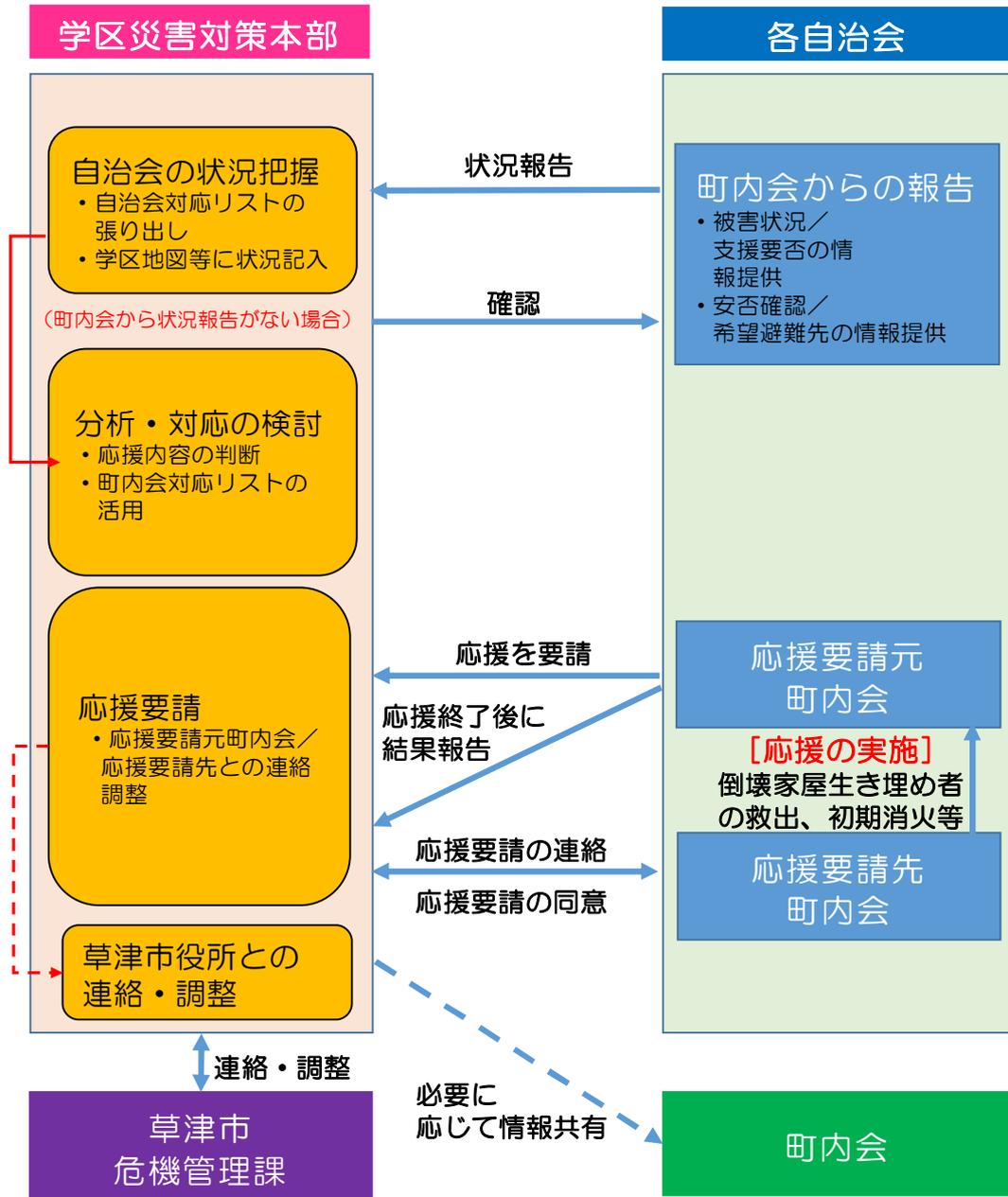
○龍谷大学 政策学部 石原 凌河准教授

○（一財）関西情報センター 坊農 豊彦、西田 佳弘、前川 良栄

(3) 策定にあたっての参考資料

- ・内閣府 地区防災計画ガイドライン（平成26年3月発行）
- ・滋賀県 平成25年台風18号被害報告書
- ・草津市 防災アセスメント調査（平成27年1月作成）
- ・草津市 南笠東学区防災マップ（令和3年4月発行）
- ・草津市 南笠東学区ハザードマップ（令和3年6月発行）

6. 学区災害対策本部と町内会とのやりとり





南笠東学区地区防災計画書 2022

令和4年4月1日

南笠東学区まちづくり協議会

草津市笠山一丁目 1-47(南笠東まちづくりセンター内)

TEL/Fax 077-561-8469

